

令和7年6月定例会議一般質問通告一覧表

令和7年6月13日、6月16日

質問順	質問者	質問内容
1	山上 健造議員	ふる里留学制度について
		新小仁宇団地住宅用地造成工事について
		高齢者単身住宅の整備について
		防犯カメラについて
2	前田 貞好議員	山のおもちゃ美術館の今後について
		主な町所有の建物の維持管理計画（清掃）計画
		各部署の接客対応、挨拶について
3	野口 穂 議員	那賀町の観光状況について
		鳥獣害の被害について、特に被害状況の特質と分析結果
		文書管理、特に那賀町合併に伴う公文書等（行政文書、歴史公文書等管理）について
4	田中 久保議員	那賀町の農業について
5	吉田 行雄議員	木沢ディサービス山びこ荘について
		日野谷ケアセンター診療所の洗浄について
		阿瀬比トイレの進捗状況について
6	田村 信幸議員	町立上那賀病院の外来患者受け入れの日曜診療について
		老朽化した第2種公民館の修繕・改築・解体について
		国が打ち出す給食費無償化が実現した場合、本町にとってどのような課題があるのか
7	連記かよ子議員	上那賀病院の今後の在り方について
8	亀井 伸幸議員	子育て支援費、教育費率の向上及び施策実行について
		那賀町独自のまち限定デジタル地域ポイントカードについて
		那賀町子育て応援宣言について
9	新居 敏弘議員	熱中症から命と健康を守る「エアコン購入助成制度創設」等について
		在宅高齢者日常生活用具支給事業の改善について
		加齢性難聴者への補聴器購入助成について

質問順	質問者	質問内容
10	柏木 岳 議員	役場に宿直は要るのか？
		過去20年に渡る町内での新規着工戸建住宅件数はいくつか？年度毎に示せ
		民間と行政がどちらが優れているのか、その能力が問われる事案だ
		議会による修正は民主主義が健全に機能した結果だ
11	重 陵加 議員	上那賀病院の病床機能報告からみた状況について
		令和5年度策定の上那賀病院経営強化プランについて
		厚生支局による適時調査、および安全管理部門について
		第三者機関による病院機能評価について
		各公民館や集会所に置かれているタブレットおよびwifi環境整備について



14:49

令和7年5月23日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

山上 健造

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

Table with 3 columns: 質問事項, 質問の要旨, 質問の相手. Contains 4 rows of questions regarding education, land development, elderly care, and security cameras.

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



令和 7 年 5 月 30日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 前田 貞好

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項		①山のおもちゃ美術館の令和6年度の利用客数や収支等について。②今年度への課題や今後の計画について。③寄付付き入館券の導入について。
(何を明らかにしたいのか)		山のおもちゃ美術館の今後について
質問の相手		高岡 ① 藤 長 ② 中元 ③ 林業振興課・にぎわい推進課・教育委員会
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)。	森林美術館の活性化。山のおもちゃ美術館とあいあいらんど、森林美術館の連携
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	林業振興課・にぎわい推進課・教育委員会の3つの課による相乗効果により、森林美術館への集客を強化する。
	自分が考える改善策(改革策)について	3つの課を1つにまとめる。または、連携強化を推進する。
質問事項		①各支所をはじめとした町所有の建物の維持管理(清掃)計画。地域交流センター・病院・診療所・林業ビジネスセンター・クリーンセンター・体育館・消防等の清掃計画について。
(何を明らかにしたいのか)		主な町所有の建物の維持管理計画(清掃)計画
質問の相手		各支所長・土那賀病院事務長・環境課・林業振興課・教育委員会・消防長
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)。	不具合が起きてからの対応から脱却する。
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	政策にウェルビーイングの考えを盛り込む。
	自分が考える改善策(改革策)について	管財室の構築。建物の維持管理計画の立案と実践。

橋本町長④

葛木総務課長①
(総括して答弁)

質問事項		①「スマイル那賀町」を実現するため、各支所の挨拶等の接客状況について。②受付で町長・各支所長等が自ら「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と挨拶することを実践するためには、何が必要ですか？
(何を明らかにしたいのか)		各部署の接客対応、挨拶について
質問の相手		各支所長・住民課・町長
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)	パソコンに向かっている方が多く、暗い感じがするので「役場へは、行きたくない」との声がある。
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	パソコン作業が多く、お客様に気づかない。誰かが対応してくれるという考えがある。ウェルビーイングの考えを持つ。
	自分が考える改善策(改革策)について	「新人研修」「係長前」「課長前」など研修計画を構築し、組織化する。昼当番や宿直者のマニュアル作成等。誰もがウェルビーイングであるために。
質問事項		
(何を明らかにしたいのか)		
質問の相手		
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)	
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	
	自分が考える改善策(改革策)について	

山田 住民課長①
山脇 相生支所長②
上田 上那賀支所長③
蔭野 木沢支所長④
要 木頭支所長⑤
葛木 総務課長⑥



11:06

令和7年6月2日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 野口 穂

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
那賀町の観光状況について、	<ol style="list-style-type: none">1 今年のゴールデンウィーク間の町への来訪者数、特色及びこのゴールデンウィーク間に町が行った観光施策にはどのようなものがあったか2 ここ数年の那賀町の観光客の訪問状況について、どこから情報を入手し、どのような分析を行い、その分析の評価・判定はどうなっているのか。特に那賀町は他の市町村にない観光商品を保有しているか？3 今後年間を通じた及び季節に合った観光商品の開発どうなっているか。特に那賀町の自然と新たな食材・食事に関連した商品は考えているか	町長 藤長 にぎわい推進課長①
鳥獣害の被害について、特に被害状況の特質と分析結果	<ol style="list-style-type: none">1 これまで数年の各鳥獣害についての収集組織と把握数 * 県・国政や農協及び駆除団体からの駆除・被害情報が主と思われるが、自家用食材の被害情報はどのようにして収集、把握しているか。また、現在那賀町内で活動している害を及ぼす獣は各何頭ぐらいで地域別はわかるか。 * 被害状況は農産物量以外に被害対策の網等の破損も含まれるのか2 動物の捕獲数と被害状況の分析結果（相関関係）、特に被害の特質（地域、鳥獣害の種類別） * 地域別、鳥獣別分布は把握できるのか。駆除数から今後の被害数推移は予測できるか3 分析結果から得られた対策、特に新たな対策は * 国、県等の対策方針はどうなっているのか、またそのことの町民への通報要領は * 町として新たな対策方針や手段は考えているか	町長 岡久 農業振興課長①
文書管理、特に那賀町合併に伴う公文書等（行政文書、歴史的な文書管理）について	<ol style="list-style-type: none">1 旧町村の文書は何処に保管され、保存期間はどうか。 * 合併時、保存期間の示されていない文書はどのようにしたのか * 保存要領はどのようにになっているのか、たとえば行政文書ファイル毎か、保存年度毎か2 那賀町は歴史的な文書として管理がなされていないがいつから歴史的な文書管理を行うのか * 国が「地方公共団体における公文書管理の取扱調査」を行い、那賀町は歴史的な文書管理を行っていないとなっているが、それは事実か事実であればその理由は。3 旧町村合併後直後制定された行政文書で不用となった文書はあるか、あればその処置は適切か。	町長 葛木 総務課長①



令和 7 年 6 月 2 日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

田中 久保

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
那賀町の農業について	<p>那賀町は淡路ぐらいの面積があり、その内の95%が山林と言われていますが、林業従事者ばかりでなく、農業で生計をたてている人が那賀町にはたくさんいます。そこで那賀町の農地面積は。詳しくは結構です。休耕田、畑、合わせていかほどの面積がありますか。その内、現在利用している田畑の面積は。それと栽培している品数はどれくらいありますか。</p>	<p>担当課長 町長 岡久 農業振興課長①</p>

- (注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
 2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。

那賀町議会議長 殿



13:20

令和7年6月3日

那賀町議会議員 田村 信幸

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 町立上那賀病院の外来患者受け入れの日曜診療について。	○2024年9月議会において、「町立上那賀病院の平日の夜間、土・日・祝祭日における救急・外来患者受け入れ不可の現状打開策について」質問した折、職員名簿を見る限り、夜間の救急体制が当面無理なら、せめて日曜診療の復活はできないかと聞いたところ、しっかり検討したいとお答えいただいた。検討結果を伺う。なお、患者のための医療体制を目指すことの認識についても伺いたい。	(上那賀病院事務長) 堤 へき地医療戦略室長① 浅野 参事② 町長 中元
2. 老朽化した第2種公民館の修繕・改築・解体について。	○那賀町公民館条例では、受益者負担のない第1種公民館と、国費補助又は県費補助と受益者負担のある第2種公民館に分類される。また、現状の補助金要綱では、「第2種公民館及び集落集会所の大規模修繕及び解体」は第2種公民館は上限額を1戸あたり5万円とし、集落集会所は10万円としている。急激な人口減と高齢化の本町において、実情を反映した施策を講ずるべき。地域コミュニティを維持するためにも早急な対応が必要であると考えてるが如何に。	教育次長 ① 高岡 教育長 ② (葛木 総務課長) 町長 中元
3. 国が打ち出す給食費無償化が実現した場合、本町にとってどのような課題があるのか。	○本年2月、石破総理は「まずは小学校の給食無償化を念頭に、令和8年度以降早期の制度化を目指したい」と言った。全国の公立の小中学校を無償化した場合、年間約4900億円の財源が必要と言われる。那賀町の現況と国による無償化が実現した場合、費用面のみならず、諸々の課題について伺いたい。 また、給食の質と量の担保は自治体が担う必要があると思うが如何に。	教育次長① 高岡 教育長 ②

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



令和7年6月5日

那賀町議会議長殿

8:49

那賀町議会議員連記 かよ子

一般質問通告書

次の事項について那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
上那賀病院の今後の在り方について	合併して20年という節目を迎えた。 那賀町においては、平成19年度に平谷診療所の廃止、平成20年度には日野谷診療所の入院部門19床を廃止し、上那賀病院の病床を5床増床、相生診療所を廃止という改革を行っている。今後もへきち病院として住民サービスの向上、地域の核としての責任を果たすべく存続をさせることが重要である。 いま、20年という過渡期をむかえ、思い切った再編の時期が来ていると思うが今後の方針についてお伺いする。	町長 ①

(注) 1、質問の要旨は、具体的に記載すること

2、質問の相手は、町長、教育長等を記載すること



14:48

令和 7年 6月 5日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

亀井 伸幸



一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項		子育て支援費、教育費率の向上及び施策実行について
(何を明らかにしたいのか)		・若年世代の定住結婚出産、子育て支援費、そして教育費の令和7年度那賀町当初予算の額及びその予算の全体構成比率を町民に明らかにし認識の共有を図りたい。また、子育てと教育費の全体構成比率をどのようにすれば向上することができるか。提案策を踏まえて答弁いただく。
質問の相手		④ 橋本町長・高岡教育長・葛木総務課長・登すこやか子育て課長 ① 中元 教育次長③
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)	奈義町視察では人口5560人でありながら、毎年50人ほどが出生。子育て教育費率が非常に高い点も参考になる。令和5年度の決算では、奈義町の教育費は26億1113万円。全体予算の34.4%。それに対し、亀井調べでの那賀町は21億円と金額に大差のないものの全体予算割合では18.8%。子育て教育費率については、奈義町は那賀町のおおよそ倍であることがわかった。那賀町では、財源確保を兼ね課題は多くあるものの、まちの方針、改革として、子育て支援、教育が移住の遅速に関わらず、平等かつよりよいものになるよう検討していくことが重要。
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	経済的な支援、切れ目のない子育て教育支援というところでは奈義町と比較し、大きな違いはないことが分かった。那賀町が実施できていない施策が大きく2つ。子ども園、小中学校の給食費の無償化を早期に実施、1人当たり約月8000円程度の経済的支援になっていること。2点目小中学校の教育教材費無料化。那賀町も実施しているが、奈義町では、副教材まで無料化している。那賀町でも今からでも検討する必要があるのではないか。※合併前相生町では副教材費まで無償であった。また、移住者支援としてデュアルスクール事業の復活を早期に求め、町の意向をお聞きする。
	自分が考える改善策(改革策)について	ふるさと納税やその他財源を活用検討し、子育て支援費、教育費率の向上を図ること、給食費及び、副教材費の無償化を行い、経済的な支援、切れ目のない子育て教育支援を図っていただきたい。給食費については国や県の給食費無償化を踏まえる。なお、改善策についてはふるさと納税制度利用者は対象外とすることで、経済支援の公平な均等化を図り、制度開始前に居住している住民の経済的負担緩和及び、精神的劣位性の解消を図るもの。
質問事項		那賀町独自のまち限定デジタル地域ポイントカードについて
(何を明らかにしたいのか)		経済的支援、地域経済の活性化をデジタル集約可能か
質問の相手		橋本町長・三好みらいデジタル課長 ① 藤長 にぎわい推進課長②
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)	経済的支援、地域経済の活性化の点では、奈義町では独自のまち限定全世代ICチップ内蔵の地域ポイントカードを2018年に全国でも早期に整備し、全町民に配布している。ボランティアや健康づくりなど様々な活動ポイントやギフトカード、チャージして使える電子マネー、給付金も一枚のカードに機能集約させ、スマホ連携もできるシステムをすでに構築している点が非常に参考になり、那賀町でもみらいデジタル課で早期に実現できるのではないが、計画があれば合わせて伺う。
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	那賀町応援します券も大変すばらしい施策ではあるが、現代においてはデジタル化が求められている。全国の自治体でも導入が進む地域限定クーポンや給付金等をデジタル化しポイントカード機能等の集約で長期的に管理コストや手間の低減を図ることが望ましい。
	自分が考える改善策(改革策)について	上記奈義町同様の施策に加え、那賀町の各種くらしの情報発信(那賀町じぶん課)との連携、バージョンアップを図るべき。

質問事項		那賀町子育て応援宣言について
(何を明らかにしたいのか)		子育てしやすいまち那賀町であることは子育て世代の私が言うまでもないが、より強固に子育て応援について、町長の力強いメッセージ、応援宣言を発出していただきたい。
質問の相手		橋本町長 ①
質問の 要旨	住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えているか。(その根拠を含む)	那賀町みらい創造総合戦略、2050年の人口ビジョンにおいて、那賀町総人口4,000人維持に向けて、転出超過を24人/年に抑え、出生数を38.9人/年に増やす必要がある。20～39歳女性の人口の社会減を止め、転入増も図る等とあるが、本計画における課題と解決策に対し住民に課題意識の共有、周知徹底されていない。計画を実現するためには、町の方針を明らかにするとともに、同時に住民の気持ちの改革が必要。
	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	現状では、住民は那賀町みらい創造総合戦略の内容が周知されていない状態。住民の気持ちの改革を起こすため、那賀町の未来に希望を持つことが出来るようにするためには、施策の実行に加え、町長の力強いメッセージの発信と子育て応援宣言による徹底した住民への周知手法が有効である。子育て全力応援してもらえる町に住み続けたいという町民の願いに、いまこそ応える必要がある。
	自分が考える改善策(改革策)について	那賀町のリーダーである町長の力強い子育て応援メッセージを発信することにより、現状の子育て世代やこれから結婚、出産育児を希望する人へ安心感と希望、心強さを与え、子育てのまち那賀町をより強固に発信、施策実行、目標の達成につなげていただきたい。また、自衛隊の演習場誘致を県や阿南市と連携して進めていただきたい。



15:01 令和 7年 6月 5日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 新居 敏弘

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
熱中症から命と健康を守る「エアコン購入助成制度創設」等について	<p>気候変動により毎年の猛暑が続いている。</p> <p>熱中症が疑われる救急搬送の事例では、屋内の方がより症状が重い状況であり、家庭のエアコンが命綱となっている。</p> <p>低所得世帯や高齢者世帯、障害者のいる世帯、子育て世帯等へのエアコン購入に対し助成する自治体が増えているが、住民の命と健康を守るため那賀町としてもそういった制度創設の考えはないか。</p>	町長 池田 保健医療福祉課長①
在宅高齢者日常生活用具支給事業の改善について	<p>在宅高齢者日常生活用具給付事業は高齢者のみ世帯に対し、電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付する制度であるが、令和6年度は0件であったと聞く。</p> <p>この間、給付を拡げるための議論や取り組みがされたか。</p> <p>また、周知の強化や対象者の見直し、給付種目の追加等を行う考えはないか。</p>	町長 池田 保健医療福祉課長①
加齢性難聴者への補聴器購入助成について	<p>難聴は生活の質の低減や認知機能の低下につながると言われている。</p> <p>補聴器は高額であるため、全国では加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成が拡がり、県内でも助成をする自治体がいくつか出てきた。</p> <p>那賀町でも、高齢者の社会参加や認知機能低下の防止、ひいては介護費用の抑制にもつなげるため補聴器購入への助成制度を創設していただきたいがいかがか。</p>	町長 池田 保健医療福祉課長①

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



15-38

令和7年6月5日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員

柏木 岳

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の相手	質問の要旨		
		住民や地域、社会にとり、どのような問題が発生していると考えられているか。(その根拠を含む)	今の役場の政策(施策や事務事業等)についての問題点は、どこにあると考えるか。	自分が考える改善策(改革策)について
役場に宿直は要るのか?	町長 総務課長 ① 消防長 保健医療福祉課長	本庁と相生庁舎では宿直を継続して置いているが、実際に問い合わせほどの程度あるのか?過去1年に渡る宿直時間帯の問い合わせ件数とその内容をまとめよ。職員も町民も単なる前例踏襲になっていないか?	人手不足を補う施策として配置にも取捨選択を行わなければならない。宿直者にかかる年間人件費はいくらか?	調査のうえ、人手が必要な部門に人的資源を振り向けよ。
過去20年に渡る町内の新規着工戸建住宅件数はいくつ?年度毎に示せ。	町長 建設課長 西村 税務保険課長 ① まちづくり課長 山田 住民課長 ②	新規住宅建築件数は定住者数を図る大きなバロメーターであるが、人生を通じて我が町で暮らそうとする若者が大きく減っているのではないか?	空き家が増えるなど不動産を所有することがむしろ負債になるとも言える時代に、「木づかい安心住宅制度」程度では不十分ではないか?抜きん出た施策を開発せよ。	「20年住めば自身のものになる」町営住宅はさらに増やしてもよいのではないか。また民間賃貸住宅建設補助案件の新規取組、町による空き家借上制度の設置等の対策を早急に図れ。
民間と行政がどちらが優れているか、その能力が問われる事案だ。	町長 高岡 教育長 ② 中元 教育次長 ①	B&G体育館及び野外活動センターは指定管理受託者が現れず、直営で行うこととなった。利用者数増加や無駄を排除した安定収益化が望めるのか、大いに試される事案だ。役場職員の能力が問われる。	昨年度までの指定管理料を超える支出は当然のことながらあってはならない。会計帳簿は一般会計に紛れ込ませることなく、独立採算可視化し、成果を示せ。	地方の公共施設管理は、地元の優良企業が社会貢献活動として目を向ける時代になった。謙虚で夢のある町のビジョンを示し、独立採算が果たされなくても企業イメージの向上等のメリットに目を向ける企業を探し、提携せよ。
議会による修正は民主主義が健全に機能した結果だ。	町長 ①	ある記者から「予算修正は首長にとって恥だとも言われるが、どう受け止めているか」と問われた町長がいた。こういうメディアの存在が議会と首長の在り方をおかしくさせていると言える。	町長は、認められなかった案件について、悔しさをにじませていることがあるように感じるが、むしろこれは前向きに捉えた方が良い。	「修正が恥である訳がない。町民代表が考える民意と、私たち役場が考える町民のための最善策に、ずれがあったので調整いただいたということだ。否決ではなく修正という手法を取ったのは議会の責任感であり、町議会の底力を見せられたという思いだ」と語った町長がいる。同じ認識を持ち、行政と議会が切磋琢磨していきたい。

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。
2. 質問の相手は、町長、教育長等を記載すること。



15:57

令和 7年 6月 5日

那賀町議会議長 殿

那賀町議会議員 重 陵加

一般質問通告書

次の事項について、那賀町議会会議規則第59条第2項により通告します。

質問事項	質問の趣旨	質問の相手
上那賀病院の病床機能報告からみた状況について	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬の算定が最も低収入となる地域一般3で行われているのはなぜか。地域包括ケア病床や療養型病床などより高い診療報酬が選ばれていないのはなぜか。今後の見通しはいかがか。 退院調整部門に勤務する人数が「無し」となっておりソーシャルワーカーを置くことで対応できるが、現状はどうであるか。那賀町の退院後の在宅医療介護との連携はどのようにはかれるのか。 	町長 担当課長 堤 へき地医療戦略室長① 浅野 参事②
令和5年度策定の上那賀病院経営強化プランについて	<ul style="list-style-type: none"> 総務省において令和5年度中に策定すべしとされた公立病院経営強化プランについて、同時期に策定した県南の病院のうち、那賀町だけ公開されていない。なぜか。 同時期に経営強化プランを策定した県下の他自治体病院はさまざまな計画が盛り込まれている。那賀町のプランではどんなところが特徴的か。また、本プランにおいて、本病院での進捗はどの程度か。 	町長 担当課長 堤 へき地医療戦略室長① 浅野 参事②
厚生支局による適時調査、および安全管理部門について	<ul style="list-style-type: none"> 診療報酬ではさまざまな加算メニューがあるようだが、これらを積極的に取り入れているか。2年に1度の義務のある厚生支局による適時調査では指摘事項はないとのことであった。例えば医療安全対策加算といったメニューは、病院の業務の質の向上や収支の向上へとつながるが、取り組まれているか。 	町長 担当課長 堤 へき地医療戦略室長① 浅野 参事②
第三者機関による病院機能評価について	<ul style="list-style-type: none"> 住民の悲願である時間外救急再開が一向に進まない中、現場での改革、行政による改革も見えづらい。第三者機関による病院機能評価を受けることで現状を打開するヒントが得られるのではないかと思うが、いかがか 	町長 担当課長 堤 へき地医療戦略室長① 浅野 参事②

<p>各公民館や集会所に置かれているタブレットおよび wifi 環境整備について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災用として整備されているものの、実際にあまり活用されていないようだが、現状はいかがか。防災アプリの利用率はいかほどか。 ● 各公民館等に wifi 環境が整備されることが防災アプリを活用する上でも重要であると考えるが、いかがか。 	<p>町長 担当課長</p> <p>根木屋 防災課長①</p>
--	--	-------------------------------------

(注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2. 質問の相手は、町長、担当課長等を記載すること。